

第1回 南河内地域2町1村未来協議会 議事概要

【日 時】令和5年5月23日（火）10:00～11:15

【場 所】河南町役場 大会議室

【出席者】田中太子町長 森田河南町長 南本千早赤阪村長 城間大阪府総務部市町村局長

■出席者発言

城間局長：

お忙しいところお集まりいただき御礼。令和2年度から町村の将来のあり方勉強会を設置し、昨年度他の地域に先行して、2町1村と府の共同で、町村や地域の行政課題やその対応方策について検討し、南河内地域「将来課題の対応方策の検討」報告書を取りまとめることができた。この場をお借りして御礼申し上げる。

今年度はこの検討結果をベースに、これまでも増してより連携し、共同で行財政改革、さらなる広域連携に取り組むこととしたい。また選択肢の一つとして、合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざすための取組みを、この協議会で進めてまいりたい。

今年度からは町長様、村長様に参画いただき、南河内地域2町1村未来協議会を設置することとなった。本日は第1回目として皆様の意見を頂戴し、今年度の取組みの方向性や進め方を確認させていただきたい。

南河内地域がこれからどのように発展していくかということについて、様々な意見を頂戴し、2町1村と府でこれからのあり方を考えていきたい。この地域は自然豊かで歴史ある地域であるので、そうした魅力をさらにアップし、地域の活性化につながるような実のある協議会となるよう、大阪府としてもサポートしていきたいので、よろしくお願ひしたい。

太子町長：

協議会の設置・参加について御礼。昨年度、「将来課題の対応方策の検討」報告書を取りまとめ、今年度はさらにステップアップして未来協議会となった。大変心強く思っている。

昨年の「対応方策の検討」の中では、身近に対応できるものから、10年後20年後を見据えた対応までを検討し、既に職員の共同採用については実現に向かっており、成果も出始めていると思う。

当町ももうすぐ70周年を迎える。町ができたときの状況を考えると、各家庭の通信インフラは、電話さえあまり普及していなかった時代であり、交通手段についても今とは全く違う状況であった。そうした状況下でできた町が、今まで続いている。これだけ情報・通信技術が発展した現代に、果たして当時のままの自治体の形態でいいのかということを考えると、合併という話も出てくるのかなと思う。

合併となるとハードルも高く、解決すべき課題も多いが、踏み込んで協議ができれば、さらに実りの多いものになると思う。皆様方のご協力をお願いしたい。

河南町長：

2町1村と府が集まり、この協議会でいろいろなことを議論することで、これから先をどのようにやっていくかが見えてくると思っている。新型コロナで大きく環境が変わり、見えてきたものがある。人口減少、生活様式、情報の発達など、いろいろな形で新たな課題が浮かび上がっている。一自治体で解決できないものが増えているので、広域的に対応する、集まって頑張るという体制が、この協議会を通じてできればと思う。その先に見えるのは将来の市町村のあり方で、合併も少しずつ視野に入っていくと思う。

協議会の開催にあたり、太子町・千早赤阪村・府に感謝。どうぞよろしくお願いしたい。

千早赤阪村長：

日頃から、また昨年6月からの副町村長による「将来課題の対応方策の検討」から、府市町村局にはお世話になり、御礼。

この南河内地域の2町1村は、一体になってやっていかなければならないという考えで一致している。2050年に向けた「大阪のまちづくりグランドデザイン」においても、南河内の位置付けははっきり示されており、南河内フルーツロードについても府の協力があるなど、大阪における南河内の存在を、重く感じている。

こうした取組を前へ進めていくためには、地域の我々が一体になってやっていかなければならないことから、この未来協議会にしっかり取り組み、良いものにしていきたい。まずは住民が安心・安全で暮らしていけるようにするのが目的であるので、ぜひよろしくお願いしたい。

千早赤阪村は昭和31年に赤阪村と千早村が合併し、67年になる。いろんな節目があったが、2025年に開催される大阪・関西万博も一つの節目であるし、国が示すカーボンニュートラルの2050年も節目。それらに南河内がついていくためにも、府の協力を得て一つになってやっていきたい。今後もぜひよろしくお願いしたい。

【議事概要】

○令和5年度に検討を実施するテーマや項目について、合意

府と2町1村職員で検討チームを設置、また、実施可能なものは随時実施していくことで合意

■テーマ別検討項目

【専門人材の確保】

- ・採用試験の見直し（試験内容の見直しと採用試験の共同実施。先行して令和6年度入庁の事務職を対象に実施。専門職でも実施）
- ・現行の専門職の有効活用（職員の人事交流、府派遣職員等の知見の有効活用）
- ・人材登録制度の創設（会計年度任用職員や非常勤講師などを対象とした登録制度）

【公共施設の最適配置】

- ・給食センター（共同調達、調理委託業者の統一など）
- ・学校プール（プール授業の公民連携による実施の検討）
- ・文化ホール（施設の共同利用等の検討）

【自主財源の確保】

- ・償却資産の課税
- ・寄附の活用（ふるさと納税や企業版ふるさと納税など、共同でできることや横展開の検討）

【地域活性化】

- ・公民連携のさらなる推進
- ・地域ブランドの創出（万博の機運醸成イベント、地域ブランドの創出などの共同実施を検討）

【地域の未来予測】

- ・住民を含めオープンな議論を喚起するため、地域別の将来課題をデータにより推計し、見える化。

【事務の共通化・共同化】

- ・事務手順の標準化や共同処理事例など、国や他府県の先行事例を調査（2町1村が標準化できる業務を選別）
- ・住民対応業務や、税などの定型・定例業務について、2町1村の現状を情報交換し、様式や事務処理手順の共通化に取り組む
- ・地域活性化のイベントや研修、セミナーなど、各団体が共通で実施しているものについて、共同で実施できるものを選別、実際に実施していく
- ・共同調達

【合併全国事例の研究・分析】

- ・全国の成功例・失敗例や、合併の阻害要因について研究
- ・全国の小規模市町村における行財政運営の現状について調査
- ・合併と親和性のあるスキームについての研究
- ・合併した場合の統合効果についての分析等

○今後のスケジュールについて、合意

- ・今後、定期的に協議会を開催
- ・年内を目途に進捗状況を取りまとめ、公表